

活力ある町はスポーツから



町民体育大会

6月5日、強い日射しの中、町内の5会場で開かれました。(大会の成績は7面に掲載)

町の人口

(58年5月末現在)

人口	28,845人
男	14,049人
女	14,796人
世帯数	9,207世帯

(5月の異動)

転入 192人	出生 39人
転出 143人	死亡 22人

覚せい剤を追放しよう

忍びよる、白い粉の恐怖

白い粉——覚せい剤の恐ろしさについて、あなたはどのくらいご存じですか。暴力団など一部の人間たちだけのものと思っていま

「覚せい剤の恐ろしさは……」

とところが、覚せい剤は、わたしたち一般市民の生活をじわじわと脅かしつつあるのです。現に、覚せい剤の中毒者による通り魔殺人や放火など、凶悪な犯罪や悲惨な事故が後を断ちません。

特に最近には、覚せい剤が青少年や主婦層にまで広がっており、その被害は家庭や職場にまで及び寄

つてきています。

▽自分を見殺そうと、だれかがねらっている

▽だれかが電線を飛ばし、自分にしたずらしている

▽追いかけられている

▽見聞されている

▽悪口を言われている

その結果、知人や家族を殺傷したり、放火するなどの重大な犯罪を引き起こすことがあります。

☆青少年や主婦など一般の人たちが覚せい剤のとりこになってしま

うのは、「疲労回復剤」「強精剤」「痛み止め」「眠気覚まし」「やせ薬」などといった人々に警戒心を起こさせず、しかも好奇心をそそるような耳ざわりのよい誘い言葉にのって近づいてくるのが通例で、職場仲間や遊び友達、同地の奥さんどうし、セールスマンなどからさりげなく誘われることがあ

ります。——言葉巧みな手口には十分注意したいもの。

☆しかし、覚せい剤の密売には暴力団が関与していることが多いので、うっかり手を出しますと、これら暴力団の格好のエサにされてしまいます。また、暴力団員ではないが、その周辺にいる一般の覚せい剤使用者から勧められる場合

も多くなっています。

その結果は、不良交友、ギャンブルへの深入り、家庭不和、失業離婚などによって、幸せな生活は音をたてて崩れてしまうのです。

覚せい剤の魔手は、心のすき間を突いて忍び寄ってくる、と言えるでしょう。

覚せい剤とは

覚せい剤は一般名をメタンフェタミンなどと呼ばれている白い結晶性の粉末です。乱用者の間ではシャブ、ボン、ヤクなどと言われ、普通は水に溶かして静脈に注射して使います。覚せい剤を一般の人が製造、所持したり、あるいは譲り渡しや譲り受けをした場合、または使用した場合には、覚せい剤取締法で厳重に処罰されます。

覚せい剤乱用防止ポスター募集

▽課題 ①覚せい剤乱用の恐ろしさを訴えるもの ②社会環境から覚せい剤の追放を訴えるもの ③覚せい剤撲滅運動の推進を訴えるもの

▽作品の規格 ①大きさ B3判(54cm×38cm) ②色 彩 自由 ③紙 質 画用紙又はケント紙

▽応募の方法

▽募集期間 7月1日～8月15日

▽作品の送り先

〒812 福岡市博多区東公園

七番七号 福岡県衛生部薬務課

(電話) 092・651・111

参議院選挙は

6月26日(日)です。

- 比例代表(旧全国区)は政党名で投票します。
- 選挙区(旧地方区)は候補者名で投票します。



疲労回復

やせられる

面白半分……

▽応募の方法

1)

青少年の 豊かな心を育てよう

学校や家庭での「しつけ」が十分でないことが、児童や生徒の非行が増えている背景の一つとして挙げられています。つまり、今の児童・生徒には、社会人として望ましい「基本的な生活習慣」が身につけていないことが多く、これが非行に結び付いている、その責任の一端は家庭や学校にある——とする考え方がです。

このような考え方に對していろいろ論議はあると思いますが、謙虚に耳を傾け反省すべき点があれば改善したいものです。では、基本的な生活習慣とはいったい何でしょうか。

一言でいえば社会生活に適応していくための基本となる、ものの考え方、また、道徳に基づいた行

動の仕方だといえるでしょう。この基本的な生活習慣を、子供の成長に応じて身につけさせることが「しつけ」です。

基本的な生活習慣

子供の成長に応じて 「しつけ」る

しつけのため の心がけ

子供に、基本的な生活習慣を身につけさせるため、次のことを心がけましょう。

▽「規律アレルギー」をなくす
若い両親や先生は、しつけや

規律という言葉に抵抗を感じる人が多いようです。子供をしつけるとき、この抵抗感が妨げとなります。しつけの第一歩は「規律アレルギー」を取り除くことです。



▽放任や甘やかしはしない

昔に比べると、子供を放任したり、甘やかす家庭が増えています。家の中で「ならみ」を利かせていた親が、やさしい親、無関心な親に変わってしまったことも原因の一つです。子供をしめるときには、きちんとしめるようにしましょう。

▽教育に対する両親の考え方を一致させる

子供が同じことをしたのに、父親と母親で注意の仕方や接する態度が違っていると、子供は何を模範にしてよいのか迷います。子供のしつけは、父親と母親がよく話し合い、協力して行うことが大切です。

差別をなくし 明るい社会をつくろう

水巻町同和問題啓発 強調月間(7月)

ための啓発活動を積極的に推進してまいりました。
しかしながら、今日なお差別が根深く残っております。そこで県では、同和問題の解決を自からの課題とし、差別を許さない意識の徹底を図るため、七月一日から三十一日までの一カ月間を特に同和問題啓発強調月間と決め、県下一斉に行事を行います。水巻町でも次のとおり行事を行いますので、住民の皆さまもこの機会に同和問題を再認識し、差別をなくすために努力いたしましょう。

▽啓発行事

●街頭啓発(7月1日)

○水巻駅前

○アピロス水巻店周辺

●同和問題講演会

7月4日(月)午後1時

○場所 水巻町民会館

○講師 北九州大学教授 小森哲郎先生

同和問題意識調査が行われます

福岡県では、県民のみなさまの協力のもと、差別のない明るい社会をつくることを目標に、各種の同和对策を行っています。そしてこのたび、福岡県が従来から取り組んでいる同和对策事業をより効果的に進めるための大切な基礎資料を得ることを目的としてきたる8月1日より9月30日の間「同和問題意識調査」を実施することとなりました。

この調査は、県下の有権者の中から無作為により9,000名を抽出し、調査票を直接本人あて郵送する方法で行われます。みなさまから寄せられた回答については、今回の統計資料にのみ使用するものです。もし、調査票が郵送されてきた場合には、お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の主旨をご理解いただき協力をお願いします。なお、調査についてのお問い合わせは左記にお願いします。

福岡県民生部同和对策局調整課
〒812 福岡市博多区東公園7番7号
電話 092-1641-4631

全校あげて交通安全

交通安全「優良賞」

猪熊小

交通事故をなくす県民運動本部(本部長 奥田八二県知事)では毎年、県下の学校で特に交通安全教育活動を積極的に実践した学校を表彰しております。

五十七年の表彰において、猪熊小学校(貞末昌之校長)が「優良賞」を受けました。これは、五十六年に続き二度目の受賞です。

猪熊小学校は、交通量の多い道路が多く、特に児童の交通安全には力を注いできましたが、校庭には学校とPTAが力を合わせて作った立派な交通公園があります。この公園を利用して横断歩道の渡



交通公園を前に交通安全優良校

表彰式に参加した児童(円内は石松前校長)

り方など基本的な交通ルールを教えています。また、学期始めや春秋の交通安全運動期間中は、先生とPTAが街頭で児童の指導を行ったり、地区児童会を通して交通安全の指導も行っていきます。また、同校では集団下校をさせず、児童個人に交通安全に対する

すばらしい

最優秀校をめざして

六の一 徳岡 美穂

表彰式に出席して、最優秀校のスライドを見たり、お話を聞いたりしてきました。

スライドではその学校が交通安全に対して、児童みんなが力を合わせている様子がよくわかりました。

さすがに優秀賞をもらっただけあって交通安全に対してものすごく心がけているようでした。たとえば、一週間に一度交通安全の日を作ったり、毎日いっしょに登校したり下校したりしているそうです。

特に感心させられたことは、交通安全少年団をつくりみんなの交通の態度を見たり、交通安全の歌(右と左のマーチ)におどりをつけたいろいろながらびっている様子でした。

猪熊校でも最優秀校に習って、今後事故のないよう児童会が中心となって、交通安全に努力したいと思っています。

自主性を持たせています。

今回の受賞は、前校長の石松常彦先生を中心に児童・先生・PTAが力を合わせ、わたしたちの学校から交通事故をなくそう、と一体となって取り組んできた成果だと思っています。

今年は、最優秀校をめざし、全校あげて努力しています。

※作文は、優良賞の表彰式に参加した児童の気持ちを書いてもらいました。

6～8月
子供の水の犠牲者
が増える時期

保護者は一層注意を



水が恋しくなる6月。

毎年このころになると、悲惨な子供の水の事故が目立って増えます。

水の事故は、一年中起きているのですが、とくに6～8月が多くこの期間の子供の交通事故死者を上回っており、いかに、水の犠牲者が多いかを物語っています。

子供たちの水の事故は、ほんのちよっとしたスキに起こります。

例えば、親が立ち話に夢中になっている間に、防火用水にはまってしまうというようなケースもあります。

とくに、幼児の場合は自分で、危険、かどうか判断できませんので保護者は子供の身になって、安全を考えてあげてください。

子供を水の事故から守るために保護者は次のような点に注意しましょう。

▽子供たちだけで、水泳や水遊びに行かないようにふだんから注意する。行くときは保護者などが同判する。

▽イカダ遊びや、危険な水辺で遊んでいる子を見かけたら声をかけ、安全な場所まで遊ぶよう注意する。

▽家の近くのため池や用水池、堀などがあって、サクとかフクがなぐ危険な状態のまま放置されているときは、所有者に申し入れて早く処置してもらう。

▽雨降りの後など川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう、特に注意する。

7月2日(土)の成人病検診は

「吉田の三公民館」です。

河川浄化運動強化月間

6月5日～7月15日

☆ 石けんを使いましょう

水の使用量は文化のバロメーターといわれ、年とともに増加し、少しづつ汚染は目立ってきています。特に、現在の川の汚染の大半は、各家庭からの雑排水です。

きれいな水を、川を、子に孫に伝えてゆくことは現代に生きる私たちの義務です。

空地の草刈りをしましょう

空地等に繁った雑草は蚊やハエの発生だけでなく、不良青少年のたまり場（シンナー遊び、火災）や見通しが悪くなり交通事故が発生するなど、生活環境を悪化させる原因になっています。

土地の所有者、管理者のみなさん一年2回（6月、10月）は、空地の草刈りをして周りに迷惑をかけないように心がけましょう。

町では、草刈機の無料貸出をしていますのでご利用ください。

あなたの犬は狂犬病の

予防注射と登録をしていますか

生後3カ月を経過した犬には、年1回の登録と年2回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

遠賀保健所と水巻町では、登録・注射をしていない犬の放し飼いは野犬とみなし、各地域の協力を得て集中捕獲をします。

最近、頃末地区、吉田団地地区で放し飼い犬による咬傷事故が発生しています。福岡県衛生部と県警察では、各地で起こる咬傷事故を防止する上からも、咬傷犬の飼い主には、その責任をきびしく追求する等厳罰主義で臨むとしています。

飼い犬は、必ず登録と注射をすませ、首輪に鑑札を取り付けておいてください。

なお、まだ登録・注射をしていない飼い主の方は、もよりの犬猫病院で出来ますので必ず受けておきましょう。

※ 登録注射料金 3,760円

町営住宅空家募集

(木造平屋一種住宅のみ)

町では、昭和五十八年度の木造一種住宅の第二次募集を次のとおり行います。ご希望の方は早めに申込み下さい。

☆申込み受付期間

6月27日～7月9日

☆申込み用紙配布及び受付場所

役場住宅課

☆申込資格

- ①日本国籍を有し、水巻町内に住所または勤務場所があること。
- ②水巻町内で外国人登録を行っている方で「昭和27年4月28日」（平和条約発効日）に日本国籍を離脱した者で、昭和20年9月2日（ポツダム宣言受諾の日）以前から引続き本邦に在留している者及びその直系卑属で本邦

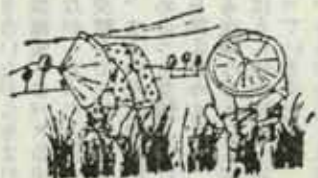
団地名	種別	構造	間取り	家賃	入居見込み戸数
二町住 下二町住 垣添町住 頃末町住 猪熊町住	1種	木造平 簡耐平	6・6・DK 6・3・4.5K 6・3・3.0K 6・3・3.0K	5,300円 3,000円	10戸

- ③協定水住の資格を有する者及びその直系卑属で本邦で出生し、引続き在留している者。
 - ④現に同居し、又は同居しようとする親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）があること。
 - ⑤申込者及び同居親族の収入の合計が一定水準以下であること。
 - ⑥現に住宅に困窮している者。
 - ⑦入居する世帯全員が団地内で円満な社会生活ができること。
 - ⑧町税等の滞納がないこと。
- ※申込みは、一世帯で一戸しかできません。
- なお、郵送による申込みは受けません。
- 入居予定は、昭和58年8月1日から昭和59年3月31日となります。

田ボや用水路で

遊ばない

ように！



- ①田ボ内には、現在薬剤を散布しています。皮膚障害をおこすことがありますから、田ボには入らないようにしましょう。
- ②用水路は急に水が増すことがありますので、特に幼児は絶対に用水路で遊ばないようにしましょう。
- ③取水口の板（弁）は大切な水を調整していますので、絶対に扱わないようにしましょう。



田ボでは田植が終わり、今から稲がスクスクと育とうとしています。大切な米が育つためにも、また子供たちに危険がないためにも、保護者の方は次のことに注意して下さい。

日中友好 青年の船に参加して



万里の長城にて

今 田 秀 敏 (吉 田)

私は五月十七日より三十日まで、「日中友好福岡青年の船」の一員として上海・杭州・天津・北京と中国各地を訪問し、二週間にわたる参観・研修を終えて参りました。以下簡単にあります。その内容を報告したいと思います。

中国訪問へ向けて最後の研修を行なった次第です。
また二日かかって上海に着いた時、初めて見る中国の景色や人々やあらゆるものが鮮やかに目に映りました。そして、多勢の人々の風のような歓迎ぶりに感激で胸を踊らせながら私たちはその第一歩を記したのでした。上海では工人新村という労働者のためのニュータウンや工場、人民公社を見学したり、目抜き通りである南京路を歩いたりしました。杭州では、日中の永遠の平和を願って記念植樹を行ない、中国青年と長時間にわたって色々なことを話し合ったり

もしました。天津ではジュウタン工場を見学し、伝統的な手法による技術に感心しました。そして、北京では天安門広場や明・清朝時代に造られた宮殿を見学し、万里の長城を歩いてきました。本当にどこを訪れても、暖かく熱烈に歓迎してくれた中国の人々の笑顔を

上 藤 美由紀 (二町住)

私は一生忘れることはないでしょう。そして、国のために尽くしたいと熱く語っていた中国青年の真剣な顔を思い出したに、我々若い世代も、もっともっと努力し続けなければならないと思うのです。

第13回日中友好福岡青年の船は、五月十七日から五月三十日まで二週間、中華人民共和国の上海・杭州・天津・北京の四都市を訪問しました。

中国では、どこでもみんな暖かく私たちを迎えてくれました。また、移動中のバスの中からも通りの人たちに手を振ると、笑顔で手を振って答えてくれました。広い大陸で、長い歴史の中で育まれた人々の笑顔は、とてもやさしく私たちを包んでくれました。
そしてこの笑顔は、言葉の違いを忘れさせてくれることもありました。

私たちが訪ずれた幼稚園で、人民公社で、職物工場で、工人新村で、そしてホテルで中国の人々が私たちに与えてくれる生き生きとした笑顔に、中国のすばらしさを見たような気がしました。

もうひとつ、青年の船に参加して得た貴重なものがあります。それは、多くの友情です。

英彦山での三泊四日の合宿を合ひ三回の事前研修と、二週間の船の旅で結ばれた仲間との友情は、

船を降りた今、益々大きく私の心に広がっています。

合宿早朝から始まった団体行動訓練で培われた友情、博多港を出航してから間もなく私たちを襲った、船酔い、という苦しみの中で、互いにいたわり合いながら生まれた友情、中国参観途中のバスの中で一緒に歌いながら育った友情、中国青年との交歓会での感動を語り合った友情、まるい水平線に沈む太陽を見つめ合った友情、そして二週間の旅を終えた今もなお、互いを思いやる友情など本当に短い間に得たすばらしい友情を大切にしたいと思っています。

青年の船は、今までの私とは違った自分を見つけてくれました。これからはこの貴重な体験を生かして、少しでも地域社会のために役立てられたいと思っています。

「サマーチャンボ宝くじ」の予約受付が、七月十四日から始まりです。

この宝くじの収益金は地元還元され、公共事業の資金として活用され、豊かに住みよい私たちの街づくりに役立てられます。

▽予約期間 7月14日～7月23日
※申込方法など詳細については七月十四日の新聞紙上で発表

労働力調査に ご協力下さい

ご協力下さい

総務府統計局による労働力調査が六月から九月まで、吉田岡地(建売)の一部を抽出して行われます。調査員がお伺いして調査票に記入していただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

△調査事項▽

○月末一週間に仕事をしたか
○さがしている仕事について
○月末一週間に仕事をした時間
○仕事の種類など13項目

寄付のお礼

香典返しとして、次のかたから社会福祉協議会にご寄附がありました。

吉田二 故 華保 敏雄殿
吉田岡地 故 床崎 力永殿
床崎 和夫殿

市町村振興宝くじ

「サマーチャンボ宝くじ」の予約受付が、七月十四日から始まりです。

この宝くじの収益金は地元還元され、公共事業の資金として活用され、豊かに住みよい私たちの街づくりに役立てられます。

▽予約期間 7月14日～7月23日
※申込方法など詳細については七月十四日の新聞紙上で発表



町民体育大会結果

六月五日真夏を思わせる好天に恵まれた日曜日、町民体育競技大会が行われました。今年もバドミントン、卓球、バレーボール、軟式テニス、剣道の五種目が町内の各会場に分かれて、熱戦がくりひろ

〔バレーボール〕

今年は、一般女子だけの対戦となりました。参加十四チーム、家事の合間に練習した成果を力一杯出し合い、熱戦がくりひろげられました。

優勝 猪熊
準優勝 上三

〔卓球〕

○一般男子シングルス

優勝 金沢 晃(吉田)
準優勝 吉田二郎(須末)

○一般女子シングルス

優勝 橋本喜代美(吉田)
準優勝 行部美保子(猪熊)

○中学生男子の部

優勝 竹内通隆(水中)
準優勝 的場陽介(水中)

○中学生女子の部

優勝 小田奈津子(南中)
準優勝 三浦綾子(南中)

○一般男子ダブルス

優勝 吉田・宮本組
準優勝 堀本・後藤組

○一般女子ダブルス

優勝 桑野・東田組
準優勝 真弓・本田組

〔バドミントン〕

○一般男子ダブルス

A級 優勝 時枝・三池組
準優勝 村上・矢野組

B級 優勝 宮崎・田坂組
準優勝 西上・水上組

○一般女子ダブルス

A級 優勝 江口・松野組
準優勝 清家・西上組

B級 優勝 鶴田・田坂組
準優勝 吉川・杉本組

C級 優勝 柴田・江藤組
準優勝 本田・中川組

〔剣道〕

○中学1年

優勝 西平田國博(伊左座)
準優勝 高橋 尚也(伊左座)

○中学2年

優勝 諸川 嘉寛(伊左座)
準優勝 横松真紀子(伊左座)

○中学3年

優勝 中村健四郎(吉田)
準優勝 松本 修治(猪熊)

○一般女子

優勝 小田多賀子(一机)
準優勝 水上 理恵(須末)
○三段以下(30歳未満)

7月のスポーツ行事

期 日	行 事 名	会 場
7月3日(日) 9時	春季ママさんバレーボール リーグ戦(最終日)	1・2部 町民体育館 3部 水中体育館
7月24日(日) 9時	第24回遠賀郡民水泳大会 (兼県大会予選)	遠賀中学校プール
7月31日(日) 9時	公民館対抗 第6回中学女子バレーボール大会	町民体育館

第24回 遠賀郡民水泳大会

▼ 競技種目及び標準記録

単位:M()内標準記録

種別 年齢 性 種目	年 齢 別 の 部								一 般 の 部																青年 の部	
	B10歳以下		C11・12歳		D13・14歳		E15・16・17歳		18～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56歳以上											
	男	女	男	女	男	女	男	女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女					
自由形	50 (49.0)	50 (49.0)								50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
			100 (1.34.5)	100 (1.37.0)	100 (1.16.0)	100 (1.26.0)	100 (1.09.5)	100 (1.17.5)														100				
平泳	50 (57.5)	50 (59.0)	50 (51.5)	50 (54.0)						50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
					100 (1.37.5)	100 (1.46.0)	100 (1.27.0)	100 (1.41.0)														100				
バタフライ	50 (51.5)	50 (52.0)	50 (46.0)	50 (48.0)	50 (41.0)	50 (46.0)				50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
							100 (1.17.0)	100 (1.30.5)														100				
背泳	50 (55.0)	50 (55.0)	50 (48.0)	50 (50.5)						50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50				
					100 (1.29.5)	100 (1.37.5)	100 (1.25.0)	100 (1.34.0)														100				

〔軟式テニス〕

○一般男子の部

優勝 飯屋・木下組
準優勝 前田・和田組

○一般女子の部

優勝 舟津・植木組
準優勝 富永・山本組

○中学男子の部

優勝 新町・山本組
準優勝 石崎・楚迫組

○中学女子の部

優勝 栗原・浦田組(水中)
準優勝 猪熊

▷ 期 日 7月24日

▷ 会 場 遠賀中学校プール

▷ 参加資格 ①昭和58年5月1日以前からひきつづき郡内に居住し、住民登録している者 ②選手は年令区別だけに出場できる

▷ 出場制限 1人2種目以内

※ 出場希望者は7月10日までに教育委員会社会教育係(電話201-0401)に連絡下さい。

くらしの情報

- 水巻町役場……………201・4321 ●遠賀保健所……………201・4161
- 松山荘……………202・6230 ●水道工事センター……………201・4448
- 身障者センター……………201・0794 ●水巻駅……………201・3100

ツベルクリン反応とBCG接種

▽実施日程

○ツベルクリン反応検査
7月13日(水) 14時～15時
○判定及びBCG接種
7月15日(金) 13時～15時

▽対象児 生後3カ月から4歳までの乳幼児で、まだ一度も受けてない子供。

▽場所 町民会館

▽注意事項

- ①ツベルクリンには、問診票はいりません。BCGの問診票はツベルクリン接種時に渡します。
- ②判定の結果、陰性の子供のみBCG接種します。
- ③母子手帳を持参して下さい。



▽次の子供は受けられません。

- ①熱のある子供
- ②ケイレンを起こして一年以上経過していない子供
- ③麻疹、おたふく風、水痘などにかかって一カ月以上経過していない子供
- ④アレルギー体質又は、慢性疾患で体調の悪い子供
- ⑤心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談の上、受けて下さい。

子宮ガン検診

昨年まで、町民会館で行っていましたが子宮ガン検診を、今年から南地区、北地区各一カ所で行います。検診は、日本赤十字病院の検診車で行いますので、検診内容は昨年と同じです。子宮ガンは、毎年この検診で発見されており、お早めに申込み下さい。

▽日時及び場所

7月7日 吉田団地公民館
7月8日 猪熊公民館
○受付 9時～10時30分
○人数 各会場一〇〇名で締切りです。

▽料金 個人負担 四百円

ただし、生活保護世帯、非課税世帯、70歳以上の方は無料です。
※申込みは、役場衛生係に電話でもよろしいので申込み下さい。

胃ガン検診

▽日時及び場所

7月19日 吉田団地公民館
7月20日 猪熊公民館
○受付 9時～10時30分
○人数 各会場七〇名で締切りです。

▽料金 個人負担 五百円

ただし、生活保護世帯、非課税世帯、70歳以上の方は無料です。
※申込み方法 問診票がありますので、役場衛生係においで下さい。

母子手帳の交付

▽日時 7月4日 午前10時
7月18日 午前10時

▽場所 役場西別館

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談

※注意事項

- ①保健所での妊娠検診終了後10日以上経っていること。
- ②印鑑を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

母親学級

▽日時 7月4日 第1課
7月11日 第2課

4カ月児健康相談

▽日時 7月1日(金) 午後1時～午後2時

▽場所 役場西別館

※4カ月児(生後120日～150日)の乳児に対して、ハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳とバスタオルを持参しておいで下さい。なお転入等でハガキが届いてない方は、衛生係へ連絡し当日おいで下さい。

老人健康相談

▽日時 7月12日(火) 午前10時～午前11時

▽場所 机山荘

▽対象者 町北部の六十五歳以上の人の人

▽検査内容 検尿、血圧測定、個人相談

※健康手帳をお持ちの方は必ず持参ください。

盆踊り講習会



▽日時 7月12日(火) 午後6時30分

▽場所 水巻町民体育館

(アピロス水巻店前)

▽講師 コロンビア学園 講師 英 聖峰先生

▽曲目 ○交通安全歌 ○南海の黒ひょう ○子どもタンゴ ○漁歌

7月の心配ごと相談 法律人権

相談は無料で秘密はかく守ります。お気軽に相談ください。

▽日時 7月4日、11日、18日、25日

▽場所 いずれも13時～16時

▽主顧 町民会館日本間
町社会福祉協議会

税務大学校学生募集

税務大学校には、国家公務員採用初級試験(税務)に合格し、税務職員に採用された者が入学します。

▽受験資格 昭和38年4月2日から昭和41年4月1日生まれの者

▽受付期間 7月6日～7月14日

▽申込書提出先

人事院九州事務局(福岡市博多区博多駅東二丁目十一一)

▽日時 8月3日(水)

毒物・劇物取扱者試験

▽第一次試験 10月2日(日)

▽問い合わせ先 福岡国税局(電話092・411・0003)

▽試験日 7月31日(日)

▽受験資格 昭和31年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた男子で、大学を卒業した者又は、昭和59年3月までに卒業見込みの者。

▽受付期間 6月15日～7月14日

▽申込み問い合わせ先 福岡県警察本部警務課採用係(電話092・622・0700)

▽申込書提出先 におたずね下さい。

福岡県警察官募集

▽採用予定人員 百二十名

▽試験日 7月31日(日)

▽受験資格 昭和31年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた男子で、大学を卒業した者又は、昭和59年3月までに卒業見込みの者。

▽受付期間 6月15日～7月14日

▽申込み問い合わせ先 福岡県警察本部警務課採用係(電話092・622・0700)

▽申込書提出先 におたずね下さい。

○筆記試験 10時～正午

○実地試験 13時～16時

▽場所 西南学院大学(福岡市早良区西新六二一九二)

▽受験手数料 四千円

▽受付期間 6月16日から6月30日まで

▽受験手続 詳しいことは、適宜保健所におたずねください。(電話261・4161)

▽所在地 鳥取市徳尾市明星若ヶ谷、辨財天

○届出先 鳥取土木出張所用地課(電話0857・26・7657)

○届出期限 58年6月30日まで

▽所在地 兵庫県多可郡中町高岸字垣町四二六番地

○届出先 中町役場同和対策室(電話07953・3・2380)

○届出期限 58年7月15日まで

無縁墳墓の改葬

7月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 2日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣添町住)、猪熊2区
- 4日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5、6区)、猪熊3区、15日まわり(環境整備)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、15日まわり(太洋社)、新生街(山ノ口団地)頃末(15、25区)、猪熊(2、4、5区)
- 7日 吉田三(緑風園)、猪熊(2、3、10区)頃末(松栄荘、15、18区)
- 8日 頃末(17、19、20、21区)、頃末5区、頃末(松栄荘、18区)
- 9日 頃末(9、10、20、21区、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、頃末12区、美吉野
- 11日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、下二、二、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、頃末6区、美吉野、頃末18区
- 12日 吉田二(3、5、6、13、14、15、16区)、二、頃末(11、14区)
- 13日 吉田二(3、4、6、7、8、9区、イウセ町住)、吉田一3区(月夜待)、机社宅、立屋敷、古賀、新生街
- 14日 下二町住、二町住、吉田一(商店街)、吉田三(車返し)、古賀、机
- 15日 吉田団地(37～43、46～52棟)、二町住、古賀、机
- 16日 吉田団地(19～22、27～36、44、45、53～57、94～101棟)
- 18日 吉田団地(1～6、8～10、16～18、23～26、60～65、83～85、102～113棟)、樋口(卯月、中井樋口)
- 19日 吉田団地(7、11～15、66～73、76～82、86～93、105～108棟)
- 20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊町住、15日まわり
- 21日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(本村)、古賀県住
- 22日 二、伊左座、猪熊、樋口
- 23日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、猪熊
- 25日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)猪熊、樋口
- 26日 みずほ団地、樋口(赤水、川端通り)
- 27日 みずほ団地
- 28日 猪熊、樋口

—おねがい—

表札の出していない家庭が増え汲取作業にも支障が出ています。出来る限り表札等をあげてください。

元気な赤ちゃん



たかくら 高倉なつきちゃん

昭和57年9月22日生

(重本)さんの長女



はしもと ひでき 橋本英樹ちゃん

昭和57年9月19日生

(正義)さんの長男

私美人?髪が早くのびるとい
いなー。長くなったらリボンを
つけよう。ちょっぴりお転婆で
す。ハツラツとした女の子に育
ってね。(吉田鮎口2223)

よく食べ、よく眠るとても元
気なパパ似の僕です。「ありが
とう」と「ごめんなさい」が素
直に言える子になってね。
(高松団地15棟)

わたしたちのふるさとには、たくさんの伝説や地名の由来がうずもれたまま残されています。その一つ一つを探りながら、みなさんに紹介していきます。

水巻 昔ばなし

(14)

地名の由来 (伊左座) (2)

前回は伊左座の東側にあった旧連賀川について述べてきたが、今回は江戸時代に連賀川がどのように変化したかを年代を追って整理してみよう。

慶長十年(一六〇五)に福岡藩が幕府へ提出した検地帳にある筑前国地図によれば、当時の連賀川は枳村のすぐ西側を通りて古賀村と猪熊村の間を流れていたことは、すでに述べた通りである。これを今の地勢から考えれば、立屋敷と下二の間を流れて枳山に沿い豊前坊山のふもとを東へ迂回して、これより今の曲川の線を流れていたものと推測される。

すなわち旧連賀川は、豊前坊山によって大きく迂回していたので水はけが悪く、そのため上流の村々は大雨のたびに稲が水没して大きな被害をうけていたと伝えられている。したがってこの対策として実行に移したのが、川をまっすぐにして流れをよくする新川工事で、これは慶長十七年(一六四二)から着手して十五年後の寛永五年(一六二八)に一応完成している。その概要は、伊左座村から古賀村に至る西側の田圃を掘りて豊前坊山のところ旧川に接続する工事と、その延長線にある猪熊の西側に川幅八間(約一五米)の新川パイパスをつくる工事、築堤は上流から古賀村に至る東土手と広敷村に至る西土手が一応完成している。したがって今まで広敷村の一部であった立屋敷は、この工事によって広敷村の対岸になったので、元和九年(一六二二)に分村して独立している。また、この

時代には廃止して開拓をしようとする旧川と、完成をしたばかりの新川の両方があったはずで、伊左座と立屋敷はこの二つの川に挟まれて田圃の最も少なかった苦しい時代が続いていたようである。

当時の工事については史料がないのでわからないが、以前、猪熊の南の田に残されていた旧土手から推測するに、新川のために掘さくした土を川幅一町の両岸に盛りあげて、高さ六尺余(約一・八米)の土手を築いていたよう、それでも大雨のときには土手が切れたり水があふれたりしたとみえ、引続いて新しい工事に着手している。記録によれば下流の新川パイパスは、流れの幅を拡げて猪熊と島津の間に幅五町余(約五四〇米)の土手を延享五年(一七四四)に完成させ、これによって古賀と猪熊の間を流れていた旧川を狭くして曲川としている。さらに上流の立屋敷のあたりでは、六〇間(約一〇九米)の流れの両岸に石によって護岸工事をほどこし、立屋敷と広敷の間の土手幅を二〇〇間(約三七〇米)に拡げて高さも一〇尺(約二・七米、推定)にして洪水に備えている。もっともこれによって堤防内の河川敷きとなった水田は、洪水のたびに稲は水没してくさるので、これを浮洲田といって年貢を免除していたという。

おそらく川筋の農民達は、毎年、農閑期にはかり出されて、河原を築の連らぬようにして土を運んでいたことが想像される。また福岡藩においてもこれには力を入れていたとみえ、猪熊と立屋敷には普請奉行所をおいていたとあって、今でも土手に隣接して丸の内の字名が残されている。

(文) 水巻町郷土史研究会長 柴田貞志

岡藩においてもこれには力を入れていたとみえ、猪熊と立屋敷には普請奉行所をおいていたとあって、今でも土手に隣接して丸の内の字名が残されている。



元禄年間(1688~1703)筑前国地図 (部分写)



正保年間(1644~1647)筑前国地図 (部分写)

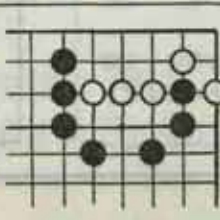


慶長年間(1596~1614)筑前国地図 (部分写)

5	4	3	2	1
金	王	金	王	金
馬	馬	馬	馬	馬
二	三	四	五	六
七	八	九	一	二
三	四	五	六	七
八	九	一	二	三
九	一	二	三	四

● ヒント：敵の駒の取り方に工夫。
5分で初段
10分で3級

詰将棋
出題 八段
北村 昌男



詰 碁
出題 九段
武宮 正樹
● ヒント：一手まで作る手筋あり。広げると失敗です。

有段を目指して